

なごら

第 253 号

令和 2.1.1

調査士の理想像を求めて



奈良県土地家屋調査士会

目 次

な ら 第253号 令和 2 年 1 月

□ 新年挨拶	1
□ 歳男、大いに語る！	12
□ 令和元年度第1回全国会長会議開催	17
□ 日調連親睦ゴルフ大会に参加して	18
□ 研修会報告	20
□ 各部報告	22
□ 支部はいま	26
□ 尾崎峻先生連合会写真コンクール入選	32
□ 会員異動	33
□ 事務局日誌	34
□ 編集後記	35

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

『春光る』

単独行の1月初旬の釈迦が岳、雪少なし、霧氷なし。
雲一つない晴天の暖かい朝。いま！釈迦如来に朝陽昇る。

葛城支部 早津忠保



新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士会
会 長 貫 山 伸 一

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、令和になって最初の新年を健やかに迎えの心よりお喜び申し上げます。昨年 10 月 22 日には、天皇陛下による「即位礼正殿の儀」が無事に執り行われ、即位を内外に宣明なされました。日本国民として厳かな気持ちでお正月をお過ごしではないでしょうか。

また、平素より会務運営にご理解ご協力を賜りまして誠に有難うございます。昨年 5 月より会長として信任をいただき会務執行にあたらせていただいておりますが、まだまだ不慣れであり副会長をはじめ理事の皆様を支えられながら遮二無二に頑張っているところでございます。

昨年も台風や大雨による風水害が全国で相次いだ年でありました。地球温暖化による影響なのか、日本の気候が亜熱帯化していく傾向にあるようで、近頃は毎年のように風と水による甚大な被害が全国で発生し、おそらくこれからもこのような災害が続くものと予想されます。幸いにも奈良県下では近年大きな災害は発生していませんが、対岸の火事ではなく、常に身近で起こった場合を想定して防災・減災に備えることが肝要です。

奈良県土地家屋調査士会では、昨年より奈良県と防災協定を結ぶ方向で協議を重ねており、資格者団体として「もしもの時」に県民・市民の身近なお助け役になるべく、何ができるのか、何をすべきかを研究していきたいと思っております。

さて、私たちの業界に目を向けると、昨年の大きなトピックスのひとつに土地家屋調査士法の一部改正が挙げられます。その第 1 条は『…筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。』と改められました。私たち土地家屋調査士が、筆界の専門家であると法律にはっきりと謳われたことは大変意義のあることですが、しかし同時にそれだけ背負うべき責任が重いという自覚も持たなければなりません。奈良県土地家屋調査士会としては強い企業倫理を養ってまいりたいと思っておりますので、会員の皆様も個々に倫理に基づいた業務に励んでいただきたいと思います。

また、政府が策定した経済財政運営と改革の基本方針には法務行政が所管する事項も掲げられ、その一つに『所有者不明土地等対策』があります。私たち土地家屋調査士には「登

記所備付地図の整備」はもちろん「変則的な登記の解消」についても大きな期待を寄せられているところであります。今年から私たち土地家屋調査士は筆界調査委員と同様に“所有者探索委員”として法務局から任命を受け変則型登記の解消のための活躍の場が与えられることとなります。日常業務で培った専門的知見を存分に発揮し法務行政機関の期待に 100% 応えることが土地家屋調査士制度の維持発展にもつながることは間違いありません。奈良県土地家屋調査士会といたしましても有意義な研修会を行っていき所存でありますので、会員の皆様にはより一層専門家としてのスキルアップをお願いいたします。

加えて、昨年 1 月 1 日にスタートした土地家屋調査士報告方式によるオンライン申請は、事務の効率化・経費縮小・エコ化等、非常にメリットの大きい制度になっております。どうかこの制度の意義をご理解いただき積極的に御利用くださいますようお願い申し上げます。

さて、今年土地家屋調査士制度制定 70 周年の記念の年になります。諸手を挙げて祝賀の催しを行いたいところではございますが、近年の事情がそうはさせてくれません。奈良県土地家屋調査士会会員の人数もついに 200 人を下回り 198 人となりました。年代別で見ると 20 代が 0 人、30 代ですらわずか 9 人。そして 60 代以上の会員が半数以上の 101 人となります。私が会長職を拝命して以来、新入会員が未だおられません。何とか 70 周年を機に土地家屋調査士が魅力ある職業であり、社会から信頼され、やりがいのある仕事であることをアピールし続け、組織の活性化を図りたいと思います。もちろん会員の皆様のご協力が無ければ成しえませんが、どうか皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

新年のご挨拶の最後に少し湿っぽいことを申し上げましたが、土地家屋調査士の会員数増加とこの業界が将来に渡って輝き続くこと、そして会員の皆様とご家族にとって幸せな一年になりますことを祈念致しまして新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。





新年のご挨拶

奈良地方法務局長
鈴木 通広

明けましておめでとうございます。令和 2 年の年頭に当たり謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこと、お慶び申し上げます。また、旧年中は、法務局行政に対し多大な御協力を賜り、この場をお借りし厚く御礼を申し上げます。

昨年 5 月、天皇陛下が御即位され、10 月には即位礼正殿の儀などの式典が国民こぞって寿ぐ中で行われ、令和という新しい時代が始まりました。昭和、平成、そして令和と 70 年余りの間に世の中は一変し、その変化のスピードはますます加速する中で、法務局行政も新しい時代、その先の未来を見据えながら、目指す形や理想をしっかりと考え、展開していくことが求められます。令和の年頭に当たり、改めて、登記行政の一翼を担う土地家屋調査士の皆様の引き続きのお力添えをお願いします。

さて、昨年も全国各地で、記録的な暴風や集中豪雨などの自然災害が相次ぎました。特に、台風 19 号に伴う河川の氾濫による大規模災害は記憶に新しいところですが、これにより法務局においても、長野・飯山支局、宇都宮・栃木支局、仙台・石巻支局、福島・相馬支局の庁舎が浸水し、汚泥を除去する作業が行われました。

政府は、近年の相次ぐ自然災害を受け、3 年間集中の防災・減災、国土強靱化の緊急対策を掲げ、災害に強い故郷づくりを進めています。この取組に当たって、土地のインフラを整備することは国土を強くするための重要なファクターであり、地図整備や地籍調査、これらに伴う登記は欠かせないものであると考えられます。

土地家屋調査士の皆様には、こうした国の重要施策に欠かせない業務に携わっていただいているほか、筆界特定制度における筆界調査委員としての業務や、昨年 1 月 22 日に施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）」に基づく所有者等探索委員としての業務など、その専門知識や経験を生かし、中心的な役割を果していただいております。今後とも法務局と共に登記行政を支えていただければ幸いです。

また、本年 1 月から新たな登記情報システムが稼働します。このシステムはオンラインによる登記申請を前提として構築されたもので、より適正・迅速な登記事件処理を可能とするものです。

奈良県土地家屋調査士会の多くの皆様は、既にオンラインによる登記申請を利用いただいていることと承知していますが、昨年 1 月からいわゆる資格者代理人方式の運用も開始されておりますので、この機会に一層の利用促進をお願いします。

本年は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されます。自然災害のない明るい年となり、皆様、ご家族様にとって佳き 1 年となりますよう、祈念申し上げます。



新年のご挨拶

奈良県知事
荒井正吾

令和二年の初春のお慶びを申し上げます。

新たな御代の始まり

昨年は、第 1 2 6 代目の天皇がご即位されました。

「即位(そくい)礼(れい)正殿(せいでん)の儀(ぎ)」、「大嘗祭(だいじょうさい)」、「大饗(だいきょう)の儀(ぎ)」に続き、1 1 月 2 7 日には、奈良県橿原市の神武天皇山陵で「親謁(しんえつ)の儀」が行われました。

「大嘗祭」は、上古の天皇が豊饒(ほうじょう)への感謝と祈願のために行われた新嘗祭(いなめさい)に由来するとされていますが、第 4 0 代天武天皇が奈良の飛鳥浄(きよ)御原宮(みはらのみや)で即位の儀をなされた際に、皇位継承儀式として初めて行われました。その後、皇位継承に伴う一世に一度の重要な儀式として、一時期を除き綿々と今日まで行われています。

大嘗祭と大饗の儀で歌われる奈良の歌

「大嘗祭」と「大饗の儀」では、奈良にゆかりのある「国栖(くず)の古風(いにしえぶり)」、「久米(くめ)舞(まい)」、「大歌(おおうた)」が歌われました。

「大嘗祭」で奏された「国栖(くず)の古風(いにしえぶり)」は、第 1 5 代応神天皇が奈良の吉野宮へ行幸になった折り、国栖(くず)の人々が御酒を醸して献上したときに歌った故事に由来するものです。

また、「大饗の儀」で奏された「久米(くめ)舞(まい)」は、古事記・日本書紀の神武天皇条にあり、神武天皇が大和の宇陀の兄狷(えうかし)を征討したときの御製とされています。

さらに、天武天皇が吉野宮に行幸され、日没に琴を弾じられたとき、山の端に神女が現れ、琴に合わせて舞ったとされる「大歌(おおうた)」も奏されました。

天皇のご即位に際し、奈良県ゆかりのものが多く披露されることは誠に誇らしいものです。

もっと良くなる奈良を目指して

折しも今年(今年)は日本書紀成立 1 3 0 0 年であり、藤原不比等没後 1 3 0 0 年の記念すべき年にあたります。奈良県では、2 0 1 2 年より推進してきた「記紀・万葉プロジェクト」の集大成として、東京国立博物館での特別展「出雲と大和」など様々な事業を展開し、日本のはじまりの地である奈良の魅力を国内外に発信いたします。

さらに、「もっと良くなる奈良」を目指して、4 月に開業する県コンベンションセンターの積極活用、新たな森林環境管理制度の構築、出所者・外国人労働者などの就労支援、様々な医療ニーズに対応できる地域医療体制の構築、大規模広域防災拠点の整備、奈良県中央卸売市場の再整備などに取り組んで参ります。

年頭にあたり、県民の皆様のご安寧とご多幸を心からご祈念申し上げます。

新年のご挨拶

奈良弁護士会
会長 石黒良彦

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、日頃から奈良弁護士会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

弁護士会では、境界紛争の円満かつ柔軟な解決を目指し、平成20年に皆様とともにADR機関「境界問題解決センター奈良」を設立いたしました。ただ、それから十年、私たちをめぐる社会環境は大きく変化してきたようです。

例えば、近年のAI技術の進展は目覚ましく、ある調査結果では、弁護士が行っている判例分析や法的助言の大半はAIで代替可能だそうです。また、海外では既にODRと呼ばれるAIによる調停も実現しています。民間企業が主催するADRですが、オークションサイトで頻発する正規の手続で費用倒れになる少額のトラブルを、出品者と落札者の同意を前提に、AIの調停案で解決しているそうです。

しかし、いくらAI技術が進展しても、人間の心情は変わりません。特に境界紛争は、隣接する知人間で生じることが多く、明確な境界線が決まっただけでは、必ずしも紛争の終結につながらない場合があります。今後も互いに顔を合わせざるを得ない人間関係を考慮すれば、人の情を踏まえつつ、顔をつきあわせて当事者を説得し、しこりが残らないような解決を導き出す我々の調停の重要性は、今後とも変わることはないと思います。

また、少子高齢化社会の進展に伴い、所有者不明土地問題や空き家問題もクローズアップされてきました。公共事業の円滑な実現のための所有者不明土地問題の解決の必要性や、環境保全や不動産の有効活用、都市の再開発のための空家対策の必要性は、各特別措置法の制定につながり、地方自治体の各協議会等で皆様と私どもがご一緒させて頂く機会が増えて参りました。我が国が不動産所有権を適正に保護しながら迅速に国土を有効活用するためには、皆様に土地の境界を判断していただくプロセスと、私どもが法定の手続の要件の充足を判断するプロセスとが、車の両輪のように必要とされているのだと思います。

私ども弁護士は、このような社会状況の変化を踏まえ、今後とも一層の研鑽を積むとともに、皆様との情報交換や意見交換を充実し、会相互の協力関係を強化させていただくことで、社会のニーズに応えるべく努力していきたいと考えております。

最後になりますが、貴会のますますのご発展と、貴会会員の皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、当会よりの新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

日本司法支援センター（法テラス）奈良地方事務所
所長 飯田 誠

新年明けましておめでとうございます。

私は、昨年 4 月 1 日、法テラス奈良の所長に就任しました。私は法テラスの前身である財団法人法律扶助協会の時代から民事法律扶助の審査員をしており、法テラスに民事法律扶助が引き継がれた後も民事法律扶助の審査員として法テラスに関わってきました。その後、平成 22 年度と平成 24 年 4 月から平成 31 年 3 月までテラス奈良の副所長として民事法律扶助を担当してきました。長い間、法テラスと関わってきましたが、民事法律扶助が中心でしたので、所長としての職務を一から勉強しているところです。

さて、法テラスは、誰もがどこにいても平等に法的サービスを受けることができる社会を目指して設立されました。法テラスは、平成 18 年 10 月に業務を開始し、業務開始から 13 年が過ぎました。少し古いデータではありますが、平成 29 年の時点の法テラスという名称の認知度は 54.9%と年々認知度は上がってきましたが、法テラスの業務内容についての認知度は 15.2%とまだまだ認知されていないというのが現状のようです。法テラスが市民の方々から頼られる存在となるため、これからも認知度の向上に取り組んでいきたいと思えます。

奈良県土地家屋調査士会におかれましては、土地の境界問題の解決のため境界問題相談センター奈良を開設されています。私は同センター開設時から弁護士委員をさせていただいており、貴会とは何かとご縁をいただいております。現在、認証の取得に向けて手続きを進められており、今年中には認証を取得されることと期待しております。認証を取得されることにより、境界問題相談センター奈良がこれまで以上に多くの方々に利用されることを願っています。

話は変わりますが、法テラスでは民事法律扶助業務以外にも情報提供業務も行っています。各専門機関から予め取扱内容等の情報をいただき、市民の方々からどのような解決方法があるか、相談機関はどのようなところがあるかなどのお問い合わせに対し、各種専門機関を案内する業務も行っています。境界問題相談センター奈良が認証を取得されましたら、法テラス奈良にその旨をお知らせいただき、ご提供いただいております情報を更新していただくことにより、市民の方々に境界問題相談センター奈良をご案内させていただく機会が増えればと思えます。そして、境界問題相談センター奈良での相談、調停の件数が大幅に増加することを願っています。

最後になりましたが、奈良県土地家屋調査士会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。



新年のご挨拶

国土地理院近畿地方測量部
部長 山本 洋一

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会並びに会員の皆様におかれましては、土地や建物の現況を登記するための調査や測量にご尽力され、豊かな国民生活を支える分野で多大な貢献をされていることに対しまして、深く敬意を表します。

また、平素より国土地理院の測量行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

近年、AI やビッグデータなどの革新的技術が導入され始め、準天頂衛星データのサービスが開始されるなど、測位・地図の分野では、劇的な変革の時を迎えております。国土地理院では、測位・地図の分野で、昨年から新たな取組を開始しました。

測位分野では、高精度測位に欠かせない重要なインフラである電子基準点網の拡充や補強を推進するとともに、測位結果を国家座標（地図）に重ねあわせる地殻変動補正システムの開発や、我が国の電子基準点の経験を ASEAN 諸国へ展開しています。また、高さ決定の効率化のため航空重力測量による新たな標高体系の構築を始めています。地図情報分野では、3次元地図情報のプラットフォームに関する規格化を推進するとともに、AI などを活用しながら地図更新の迅速化に関する技術開発に着手しています。

昨年我が国は、台風 15 号、19 号など、経験したことのないような大きな災害に見舞われました。近年自然災害が多発・激甚化する中で、災害発生後の迅速な復旧・復興は大変重要であり、土地家屋に関する調査・測量についてもその重要性が増大しています。土地家屋調査士会の皆様には大きな期待が寄せられており、地域社会の健全な発展や豊かな国民生活の実現のためご尽力を期待しております。

国土地理院でも、災害対策基本法に基づく指定行政機関として、災害発生時に空中写真撮影で現況を把握するとともに、水害時には浸水推定段彩図等の作成や地震の際には地殻変動解析等を行い、関係機関や一般に速やかに情報提供をしています。また、平時の「備え」をより充実するため、先人が残してくれた「自然災害伝承碑」を地図に掲載し、後世に残す取り組みを始めました。災害から身を守るためにも、ハザードマップを読み解く力や郷土の災害履歴情報に関心を持っていただくことがこれからの防災教育に欠かせないと思っています。

今後の高精度測位社会に向けての環境整備や激甚化している自然災害に備えて、土地家屋調査士会の皆様とも一層連携を深めていきたいと思っております。今後ご協力よろしくお願い致します。

令和 2 年が災害もなく平穏で、奈良県土地家屋調査士会並びに会員の皆様にとって良い年となりますよう、また、益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士政治連盟
会長 貫 渡 利 行

新年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

皆様方におかれましては、清々しい気持ちで新しい年を迎えられていることと存じます。日頃より奈良会政治連盟の活動について深いご理解と御協力をいただいていることにお礼申し上げます。

令和に変わり初めての新年となります。時間の流れは変化のないものですが、改元に伴い、様々な行事がテレビ・新聞等で報道されることで新しい時代の到来を感じます。今年は2度目の東京五輪というビッグイベントがあり、昨年のラグビーワールドカップに引き続き国をあげて大いに盛り上がることでしょう。

私たちの土地家屋調査士制度は70周年を迎え、今までこの制度を支えてこられた先人達に感謝の意を表しつつ、今後の更なる発展に微力ながら貢献していければと考えています。

昨年も全国各地で大規模災害が発生し、広域にわたり甚大な被害が発生しました。亡くなられた方々には謹んで哀悼の意を表し、被害を受けられた地域の方々には一日も早い日常生活への復旧をお祈りいたします。最近の大規模災害を見ると、日本列島どの地域においても安全と思われる場所はなく、奈良県下においても日頃の備えと一人一人の危機管理への意識こそが重要だと思えます。

何かと話題の多い昨年でしたが、やはり10月からの消費税アップが国民生活にとって一番大きな出来事ではなかったでしょうか。消費税での財源確保は、少子高齢化社会に突入した日本にとって不可欠なものと理解してはいるものの、やはり社会的弱者に与える影響の大きい税金であると感じます。

令和2年目、社会環境や経済情勢は不透明ですが、我々土地家屋調査士がなすべき業務は不変であり、社会の信頼に応え続けることが最も重要であると考えます。政治連盟としては土地家屋調査士制度の維持・発展に繋がる政策要望を唱え、土地家屋調査士を側面から支援していく所存です。人は目標を持ち精進し続けることが己の人生の糧になると信じて迎える年に臨みたいと考えます。

結びに、奈良会員の皆様やご家族・補助者の方々の益々のご繁栄とご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



新年に思うこと

一般社団法人ヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 佃 尚彦

みなさまあけましておめでとうございます。

皆様方におかれましてはいいお正月を送られたのではないかと思います。

さてもうすぐプロ野球もチャンピオンの時期を迎えます。約 10 年前私の知人が岩手の高校の野球部にチームビルディング研修に行っていました。その時の 1 年生の一人が 3 年生になったら 165 km の球を投げることを目標にしていました。彼は 3 年生の甲子園で 165 km の速球を投げるためには 2 年生の終わりにはこうなっていなければならない、1 年生の終わりにはこうなっているというふうに、その目標から逆算して日々トレーニングを行っていました。もちろんこれは大谷選手の話ですが。

その後大リーグに行く前に栗山監督が彼に「今何を讀んでるの？」と聞きました。その答えは中村天風の「運命を拓く」という本でした。この中村天風という人は昭和時代の思想家で直弟子や支持する人には松下幸之助氏（直弟子）、京セラの稲盛和夫氏、永守重信日本電産会長、HIS の澤田秀雄会長、原敬元首相、広岡達郎元監督、ON を指導した巨人の荒川元コーチ、松岡修三氏、尾身元財務大臣（直弟子、現天風会最高顧問）などがいます。また昭和天皇に御前講義もされていたといます。内容は稲盛さんが出されている本に比べて 6 割程度同じです。蟹は甲羅に似せて穴を掘るといいますが同調できる人だけ納得できる内容です。これを大谷選手は素直に吸収し、前半に記載の一つの自力と後半に記載の一つの他力（説明はしていませんが）によって、他の人の使えないテクニックを駆使して活躍しています。

以上わかったような、わからんような話になりましたがこれにて終了させていただきます。



新年のご挨拶

奈良県議会議員
中 村 昭

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健康やかに輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、日頃から不動産の表示に関する登記の専門家として、社会生活の安全や権利の保全等、さまざまな面から県民を支えていただいております会員の皆様方に心より敬意を表します。

近年、少子高齢化や人口減少に伴う「地域の衰退」により、土地所有者等の特定が困難になりつつあり、土地の円滑な活用や県民の生活環境に影響を及ぼしているところであります。これらの問題を解決するためには、土地・建物の登記に関する専門的知識に加え、土地や建物の調査・測量を行っている皆様方の地域に根付いた活動が大変重要です。

また、筆界特定制度や土地境界紛争に関するADRに幅広く対応していただいております、県民の大切な財産である不動産を守るためにも、今後もこうした取り組みを充実、発展させていただきたく存じます。

結びに、今年土地家屋調査士制度制定70周年という記念すべき年です。奈良県土地家屋調査士会のみならずのご発展をお祈りし、併せて会員の皆様にとりましてこの新しい年がより佳き一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

奈良県議会議員
国 中 憲 治



新春をお慶び申し上げます。

会員の皆様には輝かしい新春をお健康やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は貫山伸一会長をはじめ、会員の皆様には県民の信頼の下、土地や家屋の調査・境界問題等々依頼主のニーズに的確に応えていただいておりますことに敬意を表します。

昨年は元号も平成から令和へと変わり、国民が心新たにしているところですが、消費税が10%となり消費意欲の低迷が囁かれています。

更には台風19号による関東・東北地方に甚大な被害をもたらしました。本年は景気の上昇と自然災害の少ない年であってほしいと願って止みません。

今後、会員の皆様には研鑽を積み重ねられて、どのような状況下でも依頼主のご要望に応えていただきたいと思います。

末筆ながら今後の益々のご発展と会員皆様にとって本年が佳き年でありますよう御祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

奈良県議会議員
荻 田 義 雄

謹んで新年のお祝い申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこと、お慶び申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、不動産の表示に関する登記と土地境界に関する諸問題に関わる高度な知識を有する専門家として、不動産の権利を明確にし、権利の保全や不動産取引の安全に寄与されるなど、県民の大切な財産を守るために取り組んでくださっていることに、心から感謝申し上げます。

近年、全国各地で、台風などによる大規模な災害が頻繁に発生しており、災害復旧や復興を進めるうえで、筆界の特定や所有者不明土地などが課題となり、復興の妨げとなる場合も少なくありません。

こうしたことから、普段からの防災対策において、土地・建物の表示に関する登記の専門家である会員の皆様に対する社会の期待は大きく、今後のご活躍を期待いたしております。

最後になりましたが、昭和 25 年に土地家屋調査士法が制定され今年で 70 周年の区切りの年を迎えます。今後の奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を祈念させていただき、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

奈良県議会議員
大 国 正 博

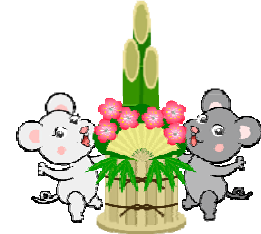
新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から、登記の専門家として、土地や家屋に関する調査活動や諸問題の解決、また不動産に関する多義にわたる御尽力に、県民の財産に関わる重要な業務を担っていただいていることに心より感謝申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の益々の御発展と会員の皆様にとって本年がより佳き一年でありますように御祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

歳男、大いに語る！



7回目の歳男を目前にして

葛城支部 森井 浅祐

「体力気力の続く限り 亦可能な限り 何事にも 今日只今に全力を尽す 今日という日は再び来ないから」

昭和11年6月10日、時の記念日に生まれた自分の座右の銘である。昭和61年に座右の銘として自書した額を今もわが部屋に掲げている。

84歳を目前にして、この気持ちには変わりがない。

今にして、自分の人生を振り返ってみると中学生で父親を亡くし、必ずしも安穩な青年時代を過ごしたわけではない。

司法試験を志したが程遠いことに気づき、司法書士という資格を目指し、合格するや、田舎では土地家屋調査士と両輪でなければということに気づき、それから独学で挑戦する羽目になった。現在のように資格取得の参考書や専門学校などもなく、もっぱら独学の日々であり、アルバイトをしながらの受験時代は今になっては懐かしい思い出となっている。やっと合格して、看板を増やすことができた喜びは、今でも忘れがたい。

27歳で事務所を開業し、半世紀以上が経った。巻き尺から始まった測量が今ではトランシットを使っただけの測量となり、手書きでの図面作成がコンピューターのソフトを使った図面作成になった。新しいトランシットやソフトを購入する度、販売業者に付きっきりで指導してもらっていた。いろんな人の助けがあったからこそこの歳までやってこれたことには感謝の気持ちで一杯である。

家族にもお客様にも現場で測量をしているときは生き生きしていると言われる。これからも、生涯現役で生ある限り、頑張っていこうと思っている。

「60代も頑張るぞ！」

三輪支部 福 光 法 仁

新年あけましておめでとうございます。

本年は還暦を迎える事になる。今回の原稿を書くにあたり、24年前(第133号)と12年前(第205号)の会報から自分の記事を読み返したが、何てつまらない事を書いていたのかと恥ずかしくなった。そこには前回と同様に今回の予告が書いてあった。「50代で金持ちになれたか？」の答えとしてはご存知の通り「NO」である。次回(12年後)は会員でいるかどうかわからないので、今回は最後のつもりで書こうと思う。

当面の近況を報告すると、月に1度、地域の人たちと一緒に昔流行った古い歌を歌っている。以前は高齢者が懐メロを好んで聞いている事が理解し難かったが、今となっては良く解る。その歌が流行っていた頃の自分自身を思い出し、青春時代がよみがえってくるからだど・・・。

今年の3月に次女が大学を卒業予定で、次年度から社会人となる事で、一応経済的には子育て終了となるが、今後は2,000万円と言われる老後のために少しずつ貯金をしていかなければならない。そのために、毎日仕事に行くのだが、年齢とともにだんだん辛くなってきた。死に近づいているのかな?・・・と感じる事がある。だが、自分の仕事の完了を待っていてくれる人がいる。そう思うと、ある種責任感のみで働いているようでもあり、事務所経費の支払いを稼がないといけないという気持ちも混ざり、頑張っている。最近、親しくしていただいた調査士の方が辞められ寂しい気持ちになった。まして、自分より後から入会されて辞めていかれると尚更である。

当面は健康第一で受けた仕事に対し誠意を持って取り組み、家族に感謝の気持ちを持って接し、自分の周りの人を大切にしていきたい。大きな夢や希望は持てないが、普通に暮らせる事が素晴らしい事なのだど少し感じている。とにかく気持ちは若くありたいな!60代も頑張るぞ!

※-※-※-※-※-※-※-※-※-※-※

原稿依頼で痛い記憶が蘇る・・・

春日支部 仲 田 仁 己

気付けば子歳生まれ5周もしてきたんだ!人生色々あったが・・・

痛い思いをしたことの記憶が結構蘇ってきたので、振り返るとしよう。

幼少期-----走り回って躓き転倒、あわや左目失明の危機、何針か縫合手術で治まり大事を逃れた。ヒトミだけに目は大切にしないと。

他には自宅にて原因不明の鼻血大流血、
 子供心に体中の血が無くなるのでは？不安に駆られた記憶有り。
 幼稚園でも鼻血大流血の記憶有り。

少年期-----小学校時期は無難におくる。

中二 試合中脳震盪で数分間気絶、後遺症が顕著に未だ現る。

青年期-----高二 体育授業中右足脛骨骨折一週間で強行退院結果ギプス二ヶ月。

大二 海水浴中痙攣発症、溺死寸前奇跡的に親友に救われる。

23 歳 人生初の痛風発作発症、通院一ヶ月。

24 歳 扁桃腺切除手術、一週間後、鼻中隔湾曲症手術、ついでに
 一週間後、右腕腫瘍切除、諸般の事情で抜糸は自ら行う。

壮年期-----42 歳 作業中呼吸困難症状に陥り、一念発起して長年の喫煙生活に
 終止符を打つ。引換えに現在の体型になる。

46 歳 腰椎分離すべり症発症、一生腰痛と共生する事に。

因みに骨の病気は遺伝するらしい？長男、二男とも若年にし
 て腰椎分離症発症。

49 歳 頰椎ヘルニア発症、長期間通院生活を送る。

中年期-----52 歳 不覚にも右足小指末節骨骨折。

53 歳 右足親指関節変形と診断結果、手立てが無いと告げられる。

54 歳 右目白内障手術、手術中一瞬盲目の世界を経験。

58 歳 大腸内視鏡検査実施、ポリープ切除（早期発見命拾い）。

59 歳 右足強剛母趾手術 セカンドオピニオンの大切さを痛感。
 （6年前だと未だ手立てがあったと聞かされる、後の祭り）

60 歳 厄年、何事もなき様祈るのみで有ります。

と現在までは、大病は患っては無いが、ちょこちょこ身体にメスを入れてきたんだと再認識、長生きするためにはメンテナンスは大事だと思う。その為には定期的な健康診断は欠かせない、調査士の平均年齢まで未だ達しない私は痛感している。皆さんも定期検診や人間ドックを受けましょう！早期発見が鍵です。

公務員でも会社員でもない私は健康で長生きし、一日でも長く調査士業務をこなせる身体を維持せねばと思うところであります。健康で趣味を楽しむ生活はいつになったら出来るやら？今年で開業 25 年目に突入しますが、振り返ると山あり谷ありで平穏な年は少なかった気がします。開業以来先輩調査士に助けられ、支部行事や本会行事でお世話になり、また他会の調査士仲間に励まされ、今日に至れたことをこの場をお借りして感謝いたします。ありがとうございました。

12 年後次回の『歳男、大いに語る！』の原稿は難しいと思っておりますが、引退を迎えるその日まで同じ調査士です。どうぞ皆さん、今後とも御指導御鞭撻宜しくお願いいたします。新年にあたり皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

春日支部 中 窪 祥 文

私は前回の子年の平成 20 年（2 月）に入会いたしましたので、今年、12 年経って初めて「歳男」の記事を書かせていただきます。

この 12 年間を振り返りますと、公私にわたりいろいろなことがありました。ただし「何かを達成したい」という目的を置かずに、ただ、がむしゃらに走り抜けて来たので、すごく時間の経過を早く感じており「何をしてきたのだろう？」と自問するときがあります。

もちろん、その都度、その時の目標に向かってがんばってきたのですが自分が納得できるものが残っていません。

新たな 12 年間にに向けて何か「目標」をたてて、達成し、次回の「歳男」の記事の執筆の機会があれば、ご報告させていただきたいと思います。



歳男の語り

春日支部 瀬野 郁 宣

歳男になり、今までの人生を振り返り、これからを想うと長文になりそうなので、とりあえず過去は出会いに感謝するとして、これからを述べる方が有意義だと思いました。

しかし、未来がわかる訳でもないので、意気込みだけの話です。

よく語られる言葉に「生き残ったものは、強いものではなく、変化に対応できたものだ」がありますが、確かに仕事でも、経験上残り物には小さな福しかなく、成長するには新規分野へのシフトが必要です。しかし失敗の方が多いの事実でした。

変化が加速している現在、さらに加速する未来、仕事も劇的に変化する時代がくるかもしれません。対応するには体力・気力の維持が必要です、出来れば遊び、趣味を楽しむ、そしてたまに人に感謝されるような生き方を模索していますが、来年も同じようなことを言っているように思います。

私も将来、あの年がターニングポイントだったと言えるような 1 年にしたいと・・・毎年思うのですが、仕事も精神も年齢的に変化を始める歳にすると、この時期はたぶん祈願していることと思います。

春日支部 中嶋 哲也

とうとうこの原稿を書く日が来てしまいました。

私は38歳での調査士登録だったので、今回が初めての経験となります。入会した時にはまだまだ先の事だと思っていましたが・・・月日が経つのは早いものです。

寄稿者が多い年もあれば、一人だけという年もある。今回はどれくらい同じ干支の人がいるんでしょうか？自分の中では二周り前の24歳なんてついこの間の様な感覚なのに、実はとんでもない時間が過ぎてしまっているんですね。本当に恐ろしい！！人生100年なら折り返し地点はまだ少し先なのでしょうが、おそらく自分の人生の折り返し地点は既に通過してしまっているんだろうなと感じます。しかしオリンピックが東京で開催される年に年男だなんて、持ってる男は違いますね^^；

思い返すと年男となった1，2年後に自分にとって大きな節目を迎えているような気がします。14歳で人生初の転校、25歳で結婚。38歳で独立開業。とすると来年か再来年辺りにまた何か起きるのでしょうか？とはいえ自分の中で一番の節目と言えば「土地家屋調査士」という存在に出会えたことでしょうか。学生時代には「くだおれ」や「海遊館」で働いたこともありますが、その時は例外なくやたらと壁に掛かった時計が気になったんです。

「まだあと1時間もある、、、」

「まださっきから10分しか経ってない、、、」

限られた同じ空間でずっと働くことが、苦痛とまではいきませんが苦手でした。

ところが調査士の仕事ときたら！！

現場での測量の仕事もあるかと思ったら事務所で図面を描いたり書類を作ったりもある。なんてバラエティーに富んだ職業なんでしょう！本当に自分を飽きさせない、天職だと感じたことを今でも覚えています。

大いに語れたような語れなかったような、そんな気持ちですが、こうやって原稿を目の前にして「年男」な自分について真剣に考えるいい機会になったように思います。

もっともっとAIが発達して、頭の中の潜在的な想いまで上手な文章にしてアウトプットできるような装置ができれば原稿を書くのも楽なんですけどねー！

では皆様12年後にまたお会いしましょう。

令和元年度第一回全国会長会議開催

令和 1 年 1 0 月 9 日、1 0 日の 2 日間にわたり東京ドームホテルに於いて令和元年度第一回全国会長会議が開催されました。

冒頭、国吉日本土地家屋調査士会連合会会長からご挨拶があり、土地家屋調査士一人一人の技量、情報量、倫理観の格差をなくすために必須研修を行い、将来的には登録の更新制度を作りたい旨の説明と、国民の皆様にも不動産の権利の明確化には地積測量図・境界確定図が必要でありその為には我々土地家屋調査士が必要であることを訴えたい。関連士業からも土地家屋調査士が必要であると言ってもらえるように訴えましょう。というお言葉がありました。

議長選出の後、会議では連合会における各部等事業計画の実施状況と今後の取り組みの説明及び連合会が取り組んでいる下記事項等の説明があり意見交換、情報交換が行われました。

議 題

- (1) 土地家屋調査士法の一部改正に伴う日本土地家屋調査士会連合会会則及び土地家屋調査士会会則モデルの改正について
- (2) 日本土地家屋調査士会連合会役員選任の在り方について
- (3) 土地家屋調査士職務規程の新設について
- (4) 令和 2 年度土地家屋調査士新人研修について
- (5) 土地家屋調査士制度制定 7 0 周年記念事業について

全国の会長及び連合会の中でもやはり土地家屋調査士の減少、土地家屋調査士試験受験者の減少は感心の高い問題点の一つとしてとりあげられました。そしてこの問題に関連して各会の会費の状況についても活発に情報交換が行われました。

今回初めて全国会長会議に出席させていただき、各単位会、ブロックごとに様々な事情があり会務に対する考え方や向き合い方があることを知り大変有意義な全国会長会議となりました。

今後も連合会の情勢や考え方、全国の土地家屋調査士会の様子など会員の皆様と共有し奈良県土地家屋調査士会の会務に生かしていきたいと思う次第です。

(会長 貫山伸一)

日調連親睦ゴルフ大会に参加して

11月27日と28日に千葉会主催で開催された日調連の親睦ゴルフ大会に参加してきました。

前日の11月26日から春日支部の支部旅行で東京に来ていたため、27日の夕方に支部の皆様と東京駅で別れ、貫山会長、巽先生の3人で千葉まで電車で向かいました。ご存知かと思いますが、千葉県は9月と10月に立て続けに台風の被害を受け、まだまだ大変な思いをされている被災者の方がおられる中、正直な気持ちとしてゴルフに興じている場合なのか、と心の片隅に割り切れない気持ちを持ちながら、車窓の景色を眺めていました。

話はゴルフからちょっとそれますが、千葉会は各自治体と防災協定を結んでおり、今回の台風15号での強風による家屋の被害認定の調査業務をされておりました。そのために急遽、被害認定のための研修会も何度も開催され、のべ300人以上の千葉会の会員が被害認定業務に従事されたとの事です。そういう状況の中で、全国からやってくる調査士を迎え入れる事はどれほど大変だったのでしょうか。

とはいえ、京葉線の車窓から見える景色にはさほど被害を感じさせるものではなく、メディアで目にするのは特に被害の酷い地域をとりあげているのだろうかと思いましたが、千葉駅から前夜祭の会場であるホテルミラマーレ京成に向かうタクシーの運転手さんに話を聞くと、台風当日は道路が寸断されて大混乱だったり、運転手さんの自宅の屋根瓦が飛ばされたり、実際に被害に会われた方に話を聞くとリアルな実情がわかりました。

前夜祭での千葉会の秋山会長のあいさつにて、開催に対して迷いがあったのだが、千葉に来てもらいたい気持ちで開催を決定したこと、被災地ではキャンセルが相次ぎ観光が落ち込んでいるので多くの人に千葉まで来てもらいたい思いがあることを聞き、心の中にあった割り切れない気持ちはすっきりしました。

翌日、今年の岡山県での日調連ゴルフ大会で同組だった千葉会の芝野名誉会長の自家用車でゴルフ場に連れて行っていただきましたが、

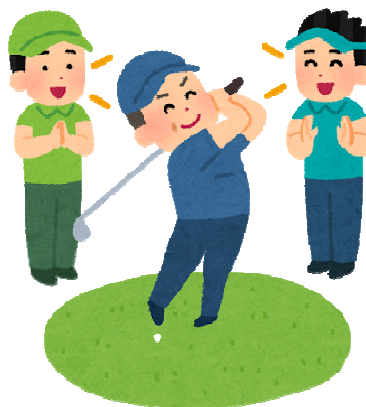


道中の高速道路の脇の山が崩れ、車線規制がされている箇所が数カ所ありました。会場となった東急セブンハンドレットゴルフクラブにおいても、フェアウェイには泥水が入った跡があり、バンカーにも水が入ったため砂が固く締まり、水が引いた時に出来たであろう筋目模様が残っているなど、被害の爪痕が散見されました。同組だった香川会の方は、前日別のゴルフ場に行ったところ、クローズになっているホールもあり、14ホールしかプレーできなかったとの事でした。

肝心のプレー内容ですが、日頃の猛練習の甲斐もあり、トーナメントコースを右から左から時には隣のホールまで思う存分に堪能し、見事に2年連続のブービー賞をゲットできました。

大変な状況にもかかわらず、ゴルフ大会の準備を下さった千葉会さんに感謝するとともに、3人だけの参加だったのでちょっと寂しい気もしました。2020年の連合会のゴルフ大会は制度制定70周年記念大会で10月4日、5日に京都・城陽カントリークラブで開催の予定です。皆さん奮ってご参加をお願いします。

(東良憲)



研修会報告

測量の基礎についての研修会

令和元年8月27日(火)17時から、測量に関する研修会が大和高田市の奈良産業会館にて実施されました。

本会葛城支部 中泉成実会員を講師に、「街区基準点を基本とした測量と運用」という演題で研修を行っていただきました。この研修は数年前にも葛城支部・本会にて行われた内容を修正・追加したものであり、測量士としても豊富な経験実績を持つ講師が行う研修内容が、街区基準点を使用した測量の運用規定の解説にとどまらず、実務に即した内容で会員からたいへん好評だったため改めて中泉会員に講演をお願いしたものでした。

内容は、街区基準点についての種類や配点イメージの説明に始まり、平成20年に発行された街区基準点ガイドブックにもとづく測量・運用の方法を教えてくださいました。普段業務の中で漠然と流している作業の項目ごとの解説を聞き、改めて手順や制限を遵守し作業を進めていく大切さを認識しました。中でも単路線方式と結合多角方式(多角網)にそれぞれ適した観測状況を解説いただき、知識、経験に工夫を加えることで効率の良い観測が出来ると感じました。

講演の最後にお聞きした、座標のヘルマート変換及びアフィン変換の特性は実際に実務で検討・計算し確認をしてきた経験からお話しいただき、これらを使用する場合の気をつける点が良く理解できました。

研修を受講して感じたのは、公共座標での測量・地積測量図の作成が原則求められている中で、GNSSを使った測量は実際には機材等を所持していない会員も多く、やはり、街区基準点からの測量が大部分を占めるため、このような研修は時々実施していただきたいということです。中泉会員、お手数おかけいたしますが、これに懲りませず次の機会にもどうか宜しくお願い申し上げます！

(研修部 上田敬三)

法学、土地法性についての研修会（研修の日）

令和元年11月27日（水）大和高田市のさざんかホールにて法学研修と土地法制についての研修が実施されました。

第一部の法学研修は、奈良弁護士会 臯月宏彰先生を講師に、「所有者不明土地における土地家屋調査士の対応」と題してご講演いただきました。

土地家屋調査士が隣地を調査する際に、長期不在・相続人がいない・所有者の意思能力に問題がある・所有者が多数の場合などへの対応や、所有者が法人であり清算終了している場合の対応などを具体的にご教授いただきました。また、それぞれにおいて財産管理人が選任されていた場合の確認方法や管理者の権限についてもお話しいただきました。事例も挙げて講義いただいたので、実務へのイメージを落とし込むことができました。

第二部の土地法制についての研修は、歴史地理学の研究者であり、日調連研究所の特任研究員も務めておられる、古関大樹先生に「奈良県の旧公図の成り立ちについて」と題してご講演いただきました。

古関先生は明治時代に作成された、いわゆる旧公図の研究をなさっており、各旧公図がどの年代にどのような背景でどのような決まりのなかで作成されたのか、等を比較検討も交えながらのご説明でした。旧公図の写真スライドも見ながら、作成者や記載内容について特徴を具体的に教えていただき、理解を深めることができました。また、京都や奈良における複製図についても、実務調査におけるの注意も交えてご講義いただき、今後につながる講演となりました。

研修を受講して改めて感じたのは、各分野への知識、理解を深めていくことで日々の業務を確実に円滑に行っていくことができるということでした。知らないことの怖さを知り、さらなる研鑽が必要だと思いました。臯月先生、古関先生、ありがとうございました。

（研修部 上田敬三）



各 部 報 告

財 務 部

奈良県専門士業連絡協議会開催

1月18日(月)15時から、奈良ロイヤルホテルに於いて、奈良県専門士業連絡協議会が構成10団体から計100余名の参加者を集めて行われました。講演会は「在留資格手続きの基礎知識と今後の外国人政策について」というテーマで、大阪行政書士会の中野辰宏先生に講演していただきました。入国・在留手続他の国際法務の取扱実績は85ヶ国以上で、件数にして25000件以上になるとのことで、豊富な経験談も交えて基礎知識を分かりやすく説明していただきました。在留外国人の数は90年代末から特に増加し、この20年で1.8倍にもなったとのこと。少し昔は日系の南米出身者、今は中国とベトナムの出身者の増加傾向が顕著にみられるそうです。

平成の初め頃、私は某ゼネコンの子会社で施工管理の仕事をしていましたが、下請けの作業員に日系2世のブラジル出身者が多くいました。3K職場で汗を流す彼らは、外見はイカツイけど陽気で優しいオジサン達で、コーラとマヨネーズが大好きでした。驚いたのはその優れた語学力で、ポルトガル語、日本語の他に英語もそこそこ話せる人が多かった。彼らの親は日本国籍を有していたため、「日本人の配偶者等」という在留資格が与えられ、日本での就労に障害は無かったそうです。さらに1990年頃の入管法の改正によって、彼ら日系2世の配偶者や子供にも新たな「定住者」としての在留資格が与えられて、その結果在留するブラジル人の数はさらに増加したとのこと。

話を現在に戻します。2018年の秋頃から新たな外国人材の受け入れ政策をめぐって国会で激しい論戦が続き、テレビ新聞等でも度々取り上げられました。そして2019年の4月、新たに創設された在留資格「特定技能」を取得した外国人労働者が入国できるようになりました。実績としてはまだ600人程度だそうですが、計画では5年間で上限が34万5千人とのこと。5年というのは特定技能(1号)の通算在留期間であり、延長できないため、5年後にはこの600人は帰国しなければならないそうです。また一方で永住資格へつながる道がある特定技能(2号)については、実際の運用はまだこれからという状態のようです。そして実質的に外国人労働者を受け入れてきた現存の「技能実習制度」を今後どのようにするのか?が問題のようです。平成27年に日本の総人口の推移が減少に転じてから4年ですが、

その減少幅は大きくなっています。

言うまでもなく高齢化は加速していきます。いろいろと考えさせられる 2 時間でした。

最後になりましたが、準備に携わった当番会の皆様には大変ご苦労様でした。そして貴重な講演を有難うございました。

(財務副部長 安田吾郎)

業 務 部

① 新オンライン申請方式について

「資格者代理人方式」となる予定でしたが、簡単に言うと、表示登記について「添付情報の原本提示の省略に係る取扱い」を法務局がすることになりました。この取扱いは、11月11日に開始しており、詳細は既に奈良会からメール等にてお知らせしておりますように、奈良会のホームページ上で確認して頂きます。

なお、申請用総合ソフトの 1 申請あたりの申請データの総ファイルサイズの最大値が 10MB から 15MB に増えております。(令和 1 年 10 月 21 日現在)

② 筆界特定申請業務について

研修を企画しました。(7月31日開催)

「裁判事例からみた境界鑑定」

講師 土地家屋調査士 谷口正美 先生 (鹿児島県土地家屋調査士会)

③ 表示登記実務研究会について

第 1 回 6 月 20 日開催

第 2 回 11 月 13 日開催予定

・内容は、奈良会のホームページ上に掲載予定です。

・日常業務において法務局とのやり取りの中で疑義が生じる案件があった場合、照会を行いますのでお申し出下さい。

④ 近プロ業務部会について

第 1 回 10 月 11 日開催 各会の現状等を報告し、情報交換を行いました。

⑤ 境界に関する地域慣習の研究、古図の調査・収集、土地法制研修企画について

・本年度は、香芝市と生駒市備付の古図を調査・収集しました。ホームページに掲載予定。

・土地法制に関し研修を企画しました。11月27日開催予定。

「(仮題) 奈良県の旧公図の成り立ちについて」

講師 古関大樹 先生 (日本土地家屋調査士会連合会 研究所特任研究員)

⑥ 測量技術研修の企画をしました。

「街区基準点を基本とした測量と運用」

講師 土地家屋調査士 中泉 成実 先生 (本会葛城支部会員)

「重ね図作成手法について」

講師 土地家屋調査士 谷口正美 先生 (鹿児島県土地家屋調査士会)

これまで、以上の事業を行いました。

新しいオンライン申請方式については、これまでもオンライン申請をされていた方にはそれ程ハードルが高いものではないと思います。まだ、オンライン申請をされていない方には、今後の変更についていけなくなる前に、少しでも早くオンライン申請に慣れていただきますようお願い致します。

(業務部長 松下光一)

広 報 部

・10月1日(火) イオンモール高の原平安コートにおいて、総務省行政監視行政相談センター主催の「行政なんでも相談所」に相談員として参加しました。

司法書士さんや税理士さんのブースは盛況でしたが、土地家屋調査士に関わる内容の相談は数件にとどまりました。

・10月6日(日) 奈良地方法務局において「全国一斉! 法務局休日相談所」に参加しました。

こちらは法務局主催ということもあって、午前10時から午後3時まで30分おきの予約枠はほぼ埋まっており、相談者2名が交代で昼食をとる以外は一日中相談を受けていました。内容もまさに調査士の受け持つ分野に関するものがほとんどで、少なからずお役に立てたものと自負しております。

現在奈良会では、7月の不動産表示登記無料相談会と上記2回のあわせて年3回の相談会を行っています。調査士業務は一般の方々にはなかなか十分に認知されていないのが実情ですが、我々だけが解決できるであろう問題を抱えている方は潜在的にもっとたくさんおられるはずです。そういう方々へのより良いアナウンスの方法を見つけることこそが対外広報活動の根幹と考え、部員一同引き続き頑張って模索して参ります。

(広報部長 小野豪)

社会事業部

奈良県下における古図の調査・収集

業務部と協働し、今期は生駒市と香芝市で調査を行うことになっています。現在各市役所に保管されていた全図のコピー作業まで完了しております。これからデータ化等を行い会員の皆様にも閲覧してもらえよう整理作業を進めていきます。

研 修 部

●実施済の研修会

- ・ 7 / 3 1 「消費税軽減税率制度」 講師：上原昭二先生
- 「裁判事例からみた境界鑑定」 講師：谷口正美先生
- ・ 8 / 1 「重ね図作成手法について」 講師：谷口正美先生
- ・ 8 / 7 「測量中に出会う危険生物の話」 講師：丸山健一郎先生
- ・ 8 / 2 7 「街区基準点を基本とした測量と運用」
講師：中泉成実先生
- ・ 1 1 / 2 7 「所有者不明土地についての土地家屋調査士の対応」
講師：梶月宏彰先生
- 「奈良県の旧公図の成り立ちについて」
講師：古関大樹先生
- ・ 1 2 / 1 1 「土地家屋調査士報告方式の登記申請について」
講師：中西秀樹様

●今後予定の研修会

- ・ 時期、内容調整中 「倫理についての研修」 講師：東良憲先生

今年度の研修会について、例年とおおり研修計画一覧に沿って研修を行いました。

開催時期において年間通してのバランスが悪かったにも関わらず、多くの会員様に

出席して頂き感謝申し上げます。

ただ、まだまだ出席率は高くないのが実状であり、土地家屋調査士法第 2 5 条の

「調査士は、その所属する調査士会及び調査士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るよう努めなければならない」をご理解頂き、引き続き研修会に出席して頂きますようお願い申し上げます。

次年度に向けて、研修会に参加頂いた際に提出されたアンケートを参考に研修内容を検討致します。

今年度は屋外での測量の実地研修がございましたので、次年度は是非企画したいと考えております。日々進化する測量機械を体感することは会員の皆様にも興味深いことではないかと考えます。

会員の皆様方も、ご要望ございましたら是非ご意見お聞かせ下さい。

(研修部長 本田和也)

支部はいま

春日支部

支部研修旅行



10月26日(土)、27日(日)に19名のおっさんと春日支部のマドンナ2名、谷村添乗員の計22名で春日支部の研修旅行に行ってきました。

行き先はM会員たつての希望である東京方面です。

初日は豊洲市場、浅草、東京スカイツリー、夕食は両国でちゃんこ鍋と、典型的なおのぼりさんコースです。

移動のバスでは、かわいい19才のバスガイドが案内をしてくれ、K会員がとてもうれしそうで

した。

2日目の国会議事堂の見学では、堀井議員の秘書である平田様に案内していただきました。その後靖国神社に参拝し、最後は上野アメ横周辺を散策しました。

私個人的には学生時代東京に住んでいましたが、その後東京に行く時は家族一緒のことが多く、ほぼディズニーランドしか行かせてもらえず、久しぶりの街中の景色は非常に新鮮でした。

今年参加されなかった方も、役員一同知恵をしばって企画を考えていますので、ぜひ来年はご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

(椿 裕久)



釣り同好会

令和元年11月3日、春日支部釣り同好会行事を行いました。マイカ(ケンサキイカ)狙いで、福井県越前町の「釣り船福丸」を仕立で予約していたのですが、前日に船長から連絡が入り、この所イカが釣れてない...とのことで、急遽五目釣りに変更となりました。皆さんイカ釣りを大変楽しみにされていたのですが、当日は気を取り直していただいて、漁港に向けて出発しました。

約三時間半の道程でしたが、車内ではすぐに酒盛りが始まり、途中サービスエリアで酒、ツマミを補充しながら、大変賑やかな道中となりました。皆さん乗船前から相当酔っておられたのではないのでしょうか(笑)。「釣り船福丸」は今回始めて利用する釣り船でしたが、中々親切な船頭さんで、しっかりと釣り方のレクチャーを受け、いざ釣り開始。

前半は69cmの大物を筆頭にマダイが好調に釣れ、皆さん一応お土産を確保された所で船長から、このままで手堅くマダイを釣りますか?それとも博打みたいな釣りになるが、ポ

イント移動して大型青物を狙ってみますか？との提案があり、皆さん迷う事なく青物釣りを選択。辻先生にヒラマサのファーストヒットがあったのを皮切りに、他の方にも次々とヒラマサ、メジロ、ハマチがヒットし、大型青物の豪快な引きを楽しむことが出来ました。終わる頃には皆さんのクーラーは一杯となり、大満足の内に納竿となりました。

今回も参加者の方にはクーラーボックスだけご用意いただき、釣竿、仕掛け、エサなどは全て釣り船で手配していただきました。船釣りの場合は、基本的に仕立船を予約しますので、初心者の方でものんびりと釣りを楽しんでいただけます。

これからも楽しい釣り行事を企画させていただきますので、ご興味のある方はお気軽にご参加ください。他支部の方のご参加も大歓迎です。

(武永 章)



ツーリング同好会

春日支部ツーリング同好会は、11月16日（土）～18日（月）の日程で、フェリーを使い鹿児島県へ行ってまいりました。

参加者は春日支部六名と特別参加の他支部の方三名の計九名でした。フェリーさんふらわあの「バイク弾丸フェリー」というプランを使用しました。

「バイク弾丸フェリー」とは、約15000円でバイク一台と一人が往復乗船できるプランです、安い理由は、行きフェリーで一泊、現地に約六時間滞在し、帰りのフェリーで一泊とかなりタイトなプランだからです。

16日（土）大阪南港より17時55分発のフェリーに乗船、翌17日（日）の朝9時40分に鹿児島県の志布志港に着き、ツーリング出発！まずは本土最南端佐多岬に向かいました。

途中で、本土最南端の道の駅「根占」で昼食をとり、佐多岬では雄大な景色を堪能し（時間が無いので15分程度）、次に荒平天神に参拝、予定では次に鹿屋航空基地資料館に行くはずでしたが、時間が無い為、焼酎を買いに酒屋に寄り、お土産を買いに道の駅に寄り、フェリー乗り場へ！滑り込みセーフで乗船！17日（日）17時発のフェリーにて大阪南港へ、翌



18日(月)の朝7時40分大阪南港到着とかなりハードなスケジュールでした。

実質ツーリングしていたのは、6時間ぐらいでしたが、行き帰りの船での宴会も含めとても楽しい時間が過ごせました。

バイカーの皆さんだけではなく、車で参加も可能ですので、興味のある方は春日支部ツーリング同好会幹事 武永、又は、伊東まで参加希望のご連絡お待ちしております。

(伊東将臣)

三 室 支 部

ボウリング大会

支部会員家族の健康促進と親睦を深めるため、ボウリング大会を9月21日(土)にトドロキボウルにて開催しました。誰もが参加でき会話も弾むうえ怪我の少ない競技として、何年か振りの支部行事復活となりました。

参加者は家族を含め11名とやや少なめでしたが、ボウリングは十何年ぶりにするという方が多く、思った通りにピンが倒れず、それでも日頃のストレスを発散し、和気あいあいの大会となりました。賞品も上位該当者から選べる方式とし、参加賞も設けましたので、表彰式も全員が納得顔で終了できました。翌日身体の節々が痛いのは、歳のせいではなく日頃と違う筋肉を使ったものと、勝手に解釈しています。

次の支部行事にも多くの会員が参加されることを願っています。

(宇佐美恭平)



葛 城 支 部

支部研修会

令和元年8月7日(水)に奈良県産業会館において葛城支部研修会(本会共催)を開催致しました。

今年度の研修は「測量中に会える危険生物の話～命をまもる知識～」をテーマに、学生時代より生物の研究を続けてこられた丸山健一郎様を講師に迎え、約1時間半の貴重な講義をしていただきました。

土地家屋調査士にとって、現場作業は必要不可欠であるからでしょうか、予想以上にたくさんの会員の皆様にご参加下さいました。



様々な危険生物の紹介や現地に立ち入るまでの準備、危険生物に遭遇した場合の対処法、危害にあった場合の応急処置などを講義していただき、現場作業を行う者に必要な知識を学ぶことができました。

現場作業を行うにあたり、蜂やマムシ等の危険生物だけでなくウルシ等の危険な植物が存在し、注意が必要なことは理解していたつもりで

でしたが、有毒な甲虫等も教えて頂き、自身の知識を向上させることができました。

救急用品の準備や応急処置方法など正しい知識をもって現場作業を行うことが身を守ることに繋がると実感しました。

会員の皆様には、今回の講義を活かし安全な現場作業を行っていただきたいと思います。ご参加下さいました会員の皆様、研修会開催に尽力下さった皆様、ありがとうございました。来年度も宜しくお願い致します。

(渡部良)



支部旅行

令和元年10月26日(土)～27日(日)に令和最初の支部旅行として近鉄観光特急の『しまかぜ』に乗りお伊勢参りと賢島観光に行っていました。

一日目は大和八木駅を出発し宇治山田駅まで『しまかぜ』で行き、昼食後に伊勢神宮(外宮)を参拝した後、宿泊地の賢島で宴会を行いました。

『しまかぜ』は豪華なプレミアムシートなのですが、多数の方がそのシートを満喫する間もなくカフェ車両へ移動…笑

宴会は上村支部長の挨拶、寺下会員の乾杯で始まりました。豪華な海の幸、お酒、後半から始まった支部長筆頭?(笑)のカラオケで大変盛り上がり予定の2時間をオーバーし、例年以上、想像以上、必要以上(?)に親睦が深まる場となりました。

二日目は賢島エスパーニャクルーズで英虞湾の風景を満喫後、パールシャトルバスで移動し伊勢神宮(内宮)を参拝しました。

22日に伊勢神宮で即位礼当日祭が行われ次の休日ということもあり周辺は大変混雑(乗車したタクシーの運転手の方の情報)しておりましたが、参拝、おかげ横丁を散策などほぼ予定通りに過ごすことが出来ました。

二日も天候に恵まれ、事故もなく皆様のご協力もあり大変充実した親睦旅行になりました。

最後に旅行の計画から宿泊・食事先の手配、当日の管理までしていただきました古久保先生、本当にありがとうございました。

(寺田政好)



三 輪 支 部

支部親睦旅行

令和元年10月26日(土)、27日(日)の1泊2日の日程で、奈良県土地家屋調査士会三輪支部の親睦旅行が開催されました。

今回の行き先は和歌山方面で、参加者12名(内、体調不良で1名欠席)でした。当日は現地のホテル集合であったため、観光をしながら来る者、ゴルフを終えてから来る者など、おのおので天候の良い秋を楽しみながら「和歌の浦温泉 萬波 MANPA RESORT」に16時半ごろ到着しました。

到着後は、海が一望できる露天風呂の温泉へ入浴し、日ごろの仕事の疲れを癒しました。

その後、18時から宴会が開始され、海の幸や美味しいお肉、お酒を頂きながら和気あいあいと親睦を図り、大いに盛り上がりました。宴会後は、ホテル内のカラオケルームで二次会が開催され、みんなで古き良き歌を大合唱しました。そして、その後は夜の街へ散って行き、私は三次会のお酒を浴び、最後に和歌山ラーメンを食べました。

翌日、私は7時に起床して、また温泉を楽しみ、昨夜のお酒を抜きました。そして8時からみんなで朝食バイキングを食べ、9時半にホテルで解散し帰路に着きました。

食べて・飲んで、支部会員間の親睦を深めることができた大変楽しい旅行となりました。

次回は多くの方に参加して頂き、もっと楽しい旅行になればと思います。

(鍵 竜二)



支部研修会

令和元年11月15日(金)奈良県社会福祉総合センターにおいて、「土地・建物にまつわる税金」～相続税・贈与税・固定資産税など～をテーマに、支部研修会を開催しました。日頃の業務において、依頼人から掲題に関わる質問を受けた方は多いかと存じますが、ある程度の知識はあっても少し異なるケースの質問には自信をもって回答できなかつた、ということがあったのではないのでしょうか。今回は少しでもそんな事態に陥らず、会員の皆様が依頼人からの信頼を獲得できればと、税理士の藤田徹様をお招きしご教示いただきました。

さて、テーマの相続税と贈与税とは個別に学習するのではなく、連携して理解を深める必要があるということ学びました。税というと「国に取られるもの」ととらえる方が多いかと思

います。そこでいかに少ない納税で済ませるか「節税」に腐心するところですが、ここで重要なことは「財産は流動的なものである」ということです。個人の財産は例外を除けば人生の終焉をもって他の個人に受け継がれます。こと税を考えると今は今次（1次）相続のみにとらわれることなく、少なくとも2次相続にいたるまでの「受け継がれた財産の増減」を考慮しなければならないというのです。

たとえば、ある人が若くして妻と幼な子二人を残し、そして1億6千万円の遺産をも残して亡くなったとします。配偶者には税額軽減というものがあり、遺産取得額が1億6千万円まであるいは法定相続分までであれば、配偶者に相続税は課されません。そこで1次相続において妻がすべて遺産を相続し、相続税を免れました。妻はその生涯を終えるまで夫から引き継いだ遺産と愛情を護り、やはり1億6千万の遺産を残して亡くなりました。ご存じのように相続税は遺産取得額に応じた税率が賦課されます。この2次相続において子が妻の遺産すべてを相続したとき、子一人当たりの相続税は535万円となります。一方1次相続で子が父の遺産を法定相続していた場合、2次相続までの相続税の総額は465万円となるのです（途中計算式は省略します）。しかし妻の遺産が夫からの遺産取得額よりも減少していたなら、前記とは違う結果ともなるのです。

それならばと生前贈与による財産の受け継ぎについてはどうでしょう。受贈者に年110万円の基礎控除がある「暦年課税」による贈与は、相続開始前3年以内に行われたものは課税遺産総額に含まれます。また、贈与時に贈与限度額2500万円までは非課税とされる「相続時精算課税」による贈与は、ことばのとおり相続時に受贈者に賦課されます（税率については省略します）。なんと税は奥が深いのでしょうか、財産は流動的であるが故に相続税も贈与税も画一的に測れ、いやいや計れ（謀れ？）ないものですね。他人の土地を測っては「持つてゐるひとはたいへんやなア」といつも思う小生は、きっと残された者たちを悩ますことのない、家族思いの父なのでしょう。

皆様も税にかなり関心をもたれたのではないのでしょうか。限られた時間ではありましたが、講師の藤田先生のご解説は専門外の我々にも会得できるとても丁寧なもので、またテキストまで用意くださいました。この場をお借りしてあらためて御礼申し上げますとともに、また第2回、第3回のご講義でお目にかかりたいと存じます。今回諸事情によりご参加いただけなかった会員の皆様、その際はぜひご参加願います。

(石本典之)



尾崎峻先生 連合会写真コンクール入選!

昨年12月号の連合会報の表紙を飾られましたので、皆様すでにご存じのことと思いますが、春日支部の尾崎峻先生が連合会及び連合会共済会主催の第34回写真コンクールにおいて見事入選されました。

先生は中学時代から写真を始められ、本コンクールにおいても過去5年間で3度の入賞を果たしておられます。

尾崎先生の今後益々のご活躍を期待いたします。本当におめでとうございます!



受賞作品『朝の奈良公園』



	会	員	異	動	
--	---	---	---	---	--

退	会
---	---

- 志野忠司 (春日支部) 令和元年 7 月 31 日付
- 伊川英樹 (三輪支部) 令和元年 8 月 29 日付
- 中谷恒雄 (三輪支部) 令和元年 11 月 27 日付

事	務	所
---	---	---

- 岸本裕一 (三輪支部)
〒636-0202 磯城郡川西町大字結崎 390 番地の 17
- 中島俊一 (春日支部)
〒631-0817 奈良市西大寺北町三丁目 2 番 25 号エンズマンション 301
TEL 0742-51-2047
- 南 依男 (葛城支部)
〒639-0251 香芝市逢坂四丁目 1019 番地 2
TEL 0745-76-8654 FAX 0745-76-8654

T	E	L
---	---	---

- 榊井哲彦 (葛城支部)
TEL 0745-47-0691

事務局日誌

会 務 報 告 令和元年8月1日～			
8月			
1日	研修の日	本会	受講者17名
2日	第4回理事会	本会	関係者25名
	第2回支部長会議	本会	関係者16名
3日	三室支部 家族懇親会	生駒山麓公園野外活動センター	
5日	第4回綱紀委員会	本会	関係者6名
7日	葛城支部共催研修会	奈良産業会館	
	地籍・地域習慣に関する研修会	滋賀会	関係者3名
13-16日 夏季休館			
21日	【センター】第3回運営委員会	弁護士会館	弁護士3名、運営委員3名
23-24日	第14回特別研修 集合研修	大阪会	受講者3名
25日	第14回特別研修 総合講義	愛知会	受講者3名
27日	研修会	奈良産業会館	
28日	【センター】事前相談 R01(前)第1号	本会	東、貴濃両相談員
31日	わかやま合同研修会	和歌山会	関係者2名
9月			
5日	第5回綱紀委員会	本会	関係者7名
	業務部・研修部合同部会	本会	関係者10名
7日	第14回特別研修 考査	大阪会	受講者3名
	近プロ研修部会	大阪市内	関係者1名
20日	奈良県公嘱協会 第5回定時社員総会	ホテル日航奈良	関係者1名
25日	【センター】事前相談 R01(前)第2号	本会	松田俊久、山村原延両相談員
30日	近プロ正副会長・部会長会議	大阪会	関係者3名
10月			
1日	令和元年度奈良一日合同行政相談所	イオンモール高の原	小野広報部長
4日	近プロ公嘱登記土地家屋調査士連絡協議会通常総会	ホテルグランヴィア京都	貴山会長
6日	全国一斉！法務局休日相談所		小野広報部長、伊東広報副部長
9-10日	連合会令和元年第1回全国会長会議	東京ドームホテル	貴山会長
11日	近プロ業務部会	本会	関係者3名
12日	林千年氏の黄綬褒章受章を祝う会	岐阜グランドホテルロイヤルシアター	丸田名誉会長、真瀬名誉会長、吉崎総務部長
17日	法務局長打合せ	法務局	関係者3名
	広報部会	本会	関係者6名
25日	【センター】第4回運営委員会	弁護士会館	弁護士3名、運営委員4名
	非調調査	本局 桜井支局 葛城支局 五條支局 橿原出張所	関係者15名 関係者4名 関係者9名 関係者5名 関係者5名
27日	連合会親睦ゴルフ千葉大会 前夜祭	京成ホテルミラマール	関係者3名
28日	連合会親睦ゴルフ千葉大会	東急セブンハンドレッドクラブ	関係者3名
31日	三住弁護士打合せ	三住弁護士事務所	貴山会長、吉崎総務部長
11月			
1日	近プロ広報部会	京都府会	小野広報部長
3日	藤本政和氏の黄綬褒章受章を祝う会	北ビワコホテルグッツィエ	貴山会長、瀬野副会長、丸田名誉会長
5日	三住弁護士打合せ	三住弁護士事務所	貴山会長、吉崎総務部長
7日	春日支部役員会	本会	関係者9名
13日	【センター】相談 R01(相)第2号	本会	弁護士1名、相談員2名
13日	第3回表示登記実務研究会	本会	関係者4名
18日	専門士業連絡協議会講演会	奈良ロイヤルホテル	関係者10名
22日	近プロ事務局長等懇談会	京都府会	水田
27日	研修の日	さざんかホール	
28日	国民年金基金への加入の促進に関する説明会(電子会議)	本会	瀬野副会長、中野財務部長
28日	財務部会	本会	
28日	総務部会	本会	
12月			
2日	評価委員会	法務局	貴山会長
5日	近プロ正副会長会議	大阪会	貴山会長
6日	第3回理事会・中間監査	本会	
6日	第2回支部長会議	本会	
10日	【センター】第5回運営委員会	弁護士会館	
11日	三室支部共催研修会	奈良商工会議所	
11日	【センター】事前相談 R01(前)第3号	本会	
25日	近プロ寄附講座会議	立命館大阪	長村 謙
令和2年			
1月			
9日	社会保険労務士会 令和2年新年賀詞交歓会	奈良ロイヤルホテル	貴山会長



編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいいたします。

中 3 の娘が修学旅行で沖縄へ行ってうらやましい…と 3 年前の夏号の編集後記に書かせて頂いたのですが、その子も高 2 となり、先日また修学旅行に行ってきました。

行き先は台湾。高校生ともなると豪勢なもので 3 泊 4 日の海外旅行です。私など調査士になって 10 年目、平成 21 年に初めて支部旅行で台湾に連れて行ってもらったんですが…。

台湾いいですね。台北 101 はじめ都会的なビル群とノスタルジックな街並みが同居して手軽に異国情緒を楽しめます。ぜひまた行きたいものです。

娘が帰ってきて曰く、「なんかクサかった…」(T_T)

(小野 豪)

先日、先輩調査士様よりゴルフクラブを頂き、ゴルフを始める事になりました。

レッスン四回と打ちっぱなし数回行ってきましたが・・・

40 過ぎに、新しい事にチャレンジ・・・老いを感じます。

若い時なら、もう少し上達が早かったと思うのですが・・・

コースを回れる様になるのはいつのことやら・・・

でも、数十発に一発スコーンと真っ直ぐ飛んだ時は気持ちがいいものです。

諸先輩方々、今後とも業務についてもゴルフについてもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申しあげます。

(伊東将臣)

新年あけましておめでとうございます。

昨年 11 月にまたまたギックリ腰！廃品回収に出す新聞紙を何気なく持ったら・・・年末の忙しい中、大変でした。振り返ると、2 年前は政治連盟総会の司会する日、昨年家族旅行前と大事なところでいつもやらかしています。今年は健康に過ごして「失敗しない男」になれるよう頑張ります。本年も宜しくお願ひ致します。

(上田敬三)

大学時代の友人が糖尿病治療で入院した。

幸い 1 週間で退院できたようだが、血糖値に気を付けて生活しなければならないみたいだ。

私もそのうちと思いながら、もう 3、4 年定期健診を受けておらず、その時に受けた血液検査で「肝臓の数値がちょっと悪いですね・・・」と言われたことを思い出した。

今年こそは健診を受け、体調管理を万全にして業務に邁進したいと思います。

(辰本佳典)

明けましておめでとうございます。

初詣は毎年家族で三輪さんへ行きます。

参拝を済ませ、参道のお店でたこ焼きを買って食べ甘酒を飲むのが、いつからか年初の恒例行事になっています。

今年は立会が、たこ焼きのようにまあ〜るくおさまって欲しいものです。

本年もよろしくお願ひします。

(滝澤圭祐)

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴
「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

特徴1

例えば

1	2	3
測量中誤って 測量機器を倒し壊れた。	保管中の測量機器が 火災にあい焼失した。	測量機器を事務所、 自宅等に保管中に 盗難にあった。
		

等

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。
保険金額200万円の保険料
 測量機器総合保険(本制度): 42,940円
 動産総合保険(個別加入): 64,800円
 ※縮小支払割合90%、免責15万円適用

**約34%
割安**

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。
 》ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間 2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで
 ※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店
有限会社桐栄サービス
 東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10
 土地家屋調査士会館6F
 TEL 03(5282)5166

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
 広域法人部営業第一課
 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
 TEL 03(3259)6692